



噫 中山秀三郎先生

我土木工學界の大先輩の一人、工學博士中山秀三郎氏は急性肺炎を以て11月19日午前2時、本郷區西片町の自邸に於て逝去された。享年73である。葬儀は佛式を以て同月21日青山斎場に於て、丹羽勤彦、大河戸宗治兩博士葬儀委員として告別式を舉行された。葬儀に列するもの内務、鐵道、學界、民間等の先輩知友門下生等800餘名に達し盛儀を極めた。因に墓所は芝區西久保巴町天徳寺である。

中山秀三郎博士は先に逝去された中島銳二、廣井勇兩博士と共に東京帝大土木工學部の三巨人の一人であつた。中山博士は温厚なる事慈母の如き性格で静かに餘生を送られたが晩年まで斯界の正しき陰の指導者であつた。晩年の博士は胃腸が弱く公會の席には餘り出席されなかつた。然も73歳の高齢は博士が如何に攝生修養に努められたかを知るに足るものである。

中山博士は世界的の學者であるが、土木工事の實

際に就ても常に周到なる注意を拂はれてゐた。博士の一生を通じて種々な土木工事に關係されてゐるがそれは學者として唯一箇の顧門と云ふ丈でなく、日本の工事を改善するといふ點に非常な關心を持たれてゐた。中山博士は良き工事は良き人格者から出来ると云ふ見解で、常に人物を賞讃するよりも、其人のした工事を賞讃されてゐた。我が工事畫報の如きも實際工事に就て中山博士から指教をうけた事も度々あつた。

明治初年から今日に至るまでの我が土木工學界と其實際工事の進歩は實に偉大なるものであるが、此間に精進寄與せられた 大先輩の功績も今日に至つては既に忘れられんとしつゝある、然し中山博士の如き高潔なる人格の下には何等かの機會に於て必ずや多數の後進が亦尊敬すべき業績を作りつゝあるであらう、中山博士の靈も亦必ずや斯界の正しき發達を護つて下さる事と信する。

博士には三男二女があり、子久雄氏は東大電氣科の出身で現に鐵道省研究所に勤務されてゐる、

博士の経歴と功績

中山博士は愛知縣舊龍岡藩の士族で、元治元年12月24日、三河國額田郡奥殿村に生れ、明治15年愛知中學校を経て工部大學校へ入學、學術優等を以て特待生となり、明治21年7月東京帝國大學工科大學土木工學部を卒業し直ちに關西鐵道株式會社技師となり、新線建設工事に從事すること2ヶ年餘にして同23年11月東京帝國大學工科大學助教授に任ぜられ、土木教室に勤務し、同29年12月河海工學研究の爲2ヶ年間歐米諸國に留學を命ぜられ、同31年11月30日東京帝國大學教授に任ぜられ、大正15年3月31日願に依り本官を免ぜられ、同年6月29日東京帝國大學名譽教授に任ぜられ、昭和9年12月勅旨を以て帝國學士院會員仰せ付られて現在に至つた。

然して東京帝國大學工科大學及び同工學部に奉職すること前後36年、其間土木工學一般土木工學第二講座(河海工學)土木工學第一講座(鐵道工學)土木工學第六講座(河川工學)等を擔當し、現時本邦土木工學界の最高權威者たるのみならず、幾多縝密なる研究、以て終始斯界を指導啓發し我が土木技術をして今日海外諸國に卓越せしめた功偉大である。

今其の功績の大要を記せば明治23年以降東京帝國大學土木工學科に於て教鞭を探り、其間數次土木工學科主任教授となり、當該學科を主宰し、其の教を受けたる子弟將に千數十人に達し、又明治32年2月内務技師に兼任し、内務省土木局技術的方面に有益なる資料を與へた。

明治32年1月大藏省より横濱稅關土木工事設計業務の囑託を受け横濱港海陸連絡設備工事に關與し、繫船岸壁の基礎築造に未だ本邦に於て経験したることなき用氣潛水函工法を用ゆることを建築し、大藏當局これを採用し極めて良好なる結果を収めた。而して右岸壁の基礎は大正12年關東大地震に於て何等異状を呈せざりしは該工法の極めて適切なりしを立證するものにして、今日該工法の隆盛を來たしたる素因をなしたものである。又同年東京市の囑託を受け東京港築港計畫を樹立した。工學博士の學位を授與されたのは此年の十二月である。

明治33年12月内閣より港灣調查會臨時委員を命ぜられ同會の大體方針を決定し、明治34年7月臺灣總督府の委囑を受け同島重要港灣基隆港を調査した。

明治35年3月内閣より鐵道調査委員を仰せ付けられ、當時頗る喧嘩を極めし鐵道問題に對し農業鐵業治水等各方面より研究し、同問題解決に極めて有効なる建議をした。又明治33年7月より同35年7月迄に屋川改修品井沼開墾紀川架橋問題に付き實地踏査を爲し極めて有益なる意見を發表した。

明治39年7月其筋の依頼にて大連港の實地調査を行ひ、調査事項及同港將來の發展に關し意見書を提出し、同港擴張計畫に對し適切なる指針を與へ、又同時に營口に於ける河川洗掘の防禦工事及同河口の狀況を調査した。

遞信省事業に關しては明治43年臨時發電水力調査局作業課長を命ぜられ、後ち電氣局水力課長として初めて本邦に於ける發電水力の調査に從事して大正11年迄爾來引き續き同省囑託として今日に到り以て本邦全土の水力分布の狀態と利用の關係につき精査を遂げ、本邦水力利用事業の基礎を確立し、以て現今水力發電事業の發達に貢獻する所大にして其功績特に顯著なるものがある。

又農林省より囑託せられ全國漁港調査計畫に關與し本邦漁港改修の根本計畫に寄與するところ頗る大である。大正10年1月内閣より臨時治水調査委員會委員被仰付、改修河川の順位決定の問題を解決し尙砂妨工、植林事業等の問題に關し幾多の重要な建議をなした。

大正10年6月鐵道省より鐵道電化に關し水力調査を囑託せられ、大正11年農商務省より平和博覽會審査委員を命ぜられた。又大正12年1月には横濱市より港灣調查會委員會顧問を囑託され、横濱港改良計畫樹立問題に對し適切なる建議をなし、偶々勃發せる關東大震火災の復興事業と並行し港灣部復興事業に適切なる指針を與へ、大正12年には高知縣須崎港の調査設計を依囑されこれを完成した。

大正13年4月内閣より帝國經濟會議委員被仰付一般國策の畫策に盡瘁し殊に交通政策と電力政策に關しては特別委員となり、東京港築港京濱運河問題と發電水力統制問題に付て審議し適切なる意見を發表し該問題に對し確たる指針を與へた。又大正13年12月内閣より學術研究會議會員を仰せ付けられた。

大正14年12月には内務省より臨時横濱港調査委員を囑託せられ、横濱港擴張計畫問題に付て慎重審議の必要を生じ特別委員會を設立し其委員長に推薦せられ特別委員會を開催すること前後十回に及び、該問題

——以下308頁へ續く——